

地域循環圏の構築に向けた今後の施策の方向性 低炭素型「地域循環圏」整備推進事業(平成23年度予算)

環境本省(平成21・22年度)

1. 地域循環圏構築に向けた現状の把握

- ① 都道府県への調査
- ② 定量データの収集・整理
- ③ 地域循環圏に関する先進事例の整理・分析

2. 望ましい地域循環圏のあり方と課題の検討

- ① 類型化と課題整理
- ② 課題解決に向けた方向性検討

3. 地域循環圏の計画・評価に関する検討

地方環境事務所(平成21年度～)

- ・ 地域循環圏形成に向けた地域協議会の立ち上げ、運営
- ・ 未活用の循環資源を再生利用するためのシステムづくりを目的としたモデル事業の実施

平成23年度の取組

① 地域循環圏形成プロセスの策定

② 地域循環圏評価指標・評価プロセスの策定



③ 地域循環圏形成ガイドラインとして取りまとめ

④ 汎用的な地域循環圏モデルの開発

⑤ 国が実施する施策の検討



高度化・発展戦略の策定

3Rの取組の「見える化」の推進（平成23年度新規事業）

背景

第2次循環計画（H20.3閣議決定）の取組指標目標（H27年度）

- ・廃棄物の減量化等の意識を持つ・・・国民の約90%
- ・廃棄物の減量化等について行動する・・・国民約50%

＜H21年度世論調査＞

意識→92.4%

行動→マイバッグ持参、詰め替え製品の購入等を除き、多くは未だ50%未満

意識と行動の乖離

3R環境負荷削減の見える化の推進による3R行動の更なる促進

製造業者や小売業者等と連携した、消費者等の意識・実態調査による重点化の明確化

消費者・事業者に向けて 個別の3R行動の見える化

◎個別の3R効果の見える化手法の開発

個別の製品、品目、行動の評価結果を集結し、3R行動プロセス全体効果を見える化する指標、計算手法を開発

◎見える化ツールの開発・普及

個別の3R行動効果の測定ツールの提供

見える化手法そのものや効果の高い取組をHP等で情報発信

見える化によるわかりやすく、正確な情報に基づく3R行動の促進

優良産廃処理業者認定制度について

●制度の仕組み

① 処理業者から都道府県・政令市に「優良認定又は優良確認申請」

② 都道府県・政令市が「適合確認審査」

③ 都道府県・政令市から処理業者に「許可証に適合の旨、記載・発行」

④ 適合事業者の「公表」(産廃情報ネット、都道府県・政令市ホームページ)

排出事業者等による活用

●適合事業者のメリット

①産廃処理業の許可の有効期限の延長

通常5年の産廃処理業の許可の有効期限が7年に延長される。

②申請時の添付書類の一部省略

都道府県・政令市の判断により、申請時の添付書類の一部を省略できる。

③財政投融资における優遇

産廃処理に関連する施設の取得に必要な資金の貸付制度において、通常より低利率で融資を受けられる。

④許可証等を活用したPR

適合した旨が許可証に記載され「産廃ネット」に紹介される。

●効果

優良業者の認定により、排出事業者が安心して委託できる優良な処理業者を容易に選択

優良業者への受注が増大し、市場原理により悪質業者を駆逐

●優良基準

① 遵法性

5年以上の業の実績があり、この5年間に不利益処分を受けていないこと

② 事業の透明性

取得した許可の内容や産業廃棄物の処理状況、施設の維持管理状況など、一定の情報について、インターネットにより一定期間以上で公表し、決められた頻度で内容を更新すること

③環境配慮の取組

ISO14001、エコアクション21またはこれと相互認証された環境マネジメントシステム(EMS)の取得

④電子マニフェスト

電子マニフェスト(JWNET)に加入していること

⑤財務体質の健全性

直前3事業年度のうちいずれかの事業年度における自己資本比率が10%以上であることや、法人税等を滞納していないことなど、財務体質が健全であること。

●適合事業者数・適合許可件数

H23年4月の制度開始からの累計値

・適合事業者数 152社
・適合許可件数 809件

(H23年9月30日現在)

小型家電リサイクル制度の検討①

中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会の下に、小型家電リサイクル並びに使用済製品中の有用金属のリサイクルに関する小委員会を置き、以下の検討を行う。

【検討事項】

- ・ リサイクルに係る独自の法制度が存在しない使用済小型家電中の有用金属のリサイクルの在り方
- ・ 家電4品目、パソコン及び自動車のリサイクルに関する取組（リサイクルの実効性、有用金属のリサイクル等）の整合性

スケジュール

平成23年2月9日 環境大臣から中央環境審議会への諮問、小委員会の設置

第1回～第5回開催 第1回(3月31日)、第2回(5月23日)、第3回(6月27日)、
第4回(7月25日)、第5回(8月22日)、第6回(9月27日)

第7, 8回開催予定 第7回(10月31日)、第8回(11月29日)

以後、月1回程度開催

平成23年末目途 小型家電のリサイクル制度のあり方の結論

小型家電リサイクル制度の検討② ～制度(案)の概要～

【ポイント】一定期間にわたる引取を市町村と契約し、確実に適切なりサイクルを実施することを約束した者に限って国が認定し、廃掃法の特例（広域回収、保管長期化）を与える制度。

※全ての関係者が各々の役割を果たし、協力してリサイクルを実施

株式会社で全国規模を想定。適正な再資源化と資源確保のためレアメタルリサイクルを促進する者を国が指定。

指定再資源化機関ルート



リサイクル事業者の役割
・適切なりサイクルの実施



自主計画ルート 地域密着型を想定。確実に適正な再資源化を実施する計画申請者を国が認定。

小売店等が補完的役割
MRNとの連携

自治体回収 一次集積所



メーカーの役割
・易解体設計
・再生材の利用等



自治体の役割

- 各自治体でリサイクル参加の可否を判断
- 参加する場合は分別収集計画を策定
- 引渡しは原則無料、場合によっては有価売却

指定再資源化機関、計画申請者の役割

- 一定条件の対象物を自治体と契約して、適正な再資源化を実施
- 静脈物流、中間処理、製錬を自ら又は委託して実施

【制度開始時点】資源性の高い品目を指定。品目の範囲等は実効性を踏まえて5年後に見直し。

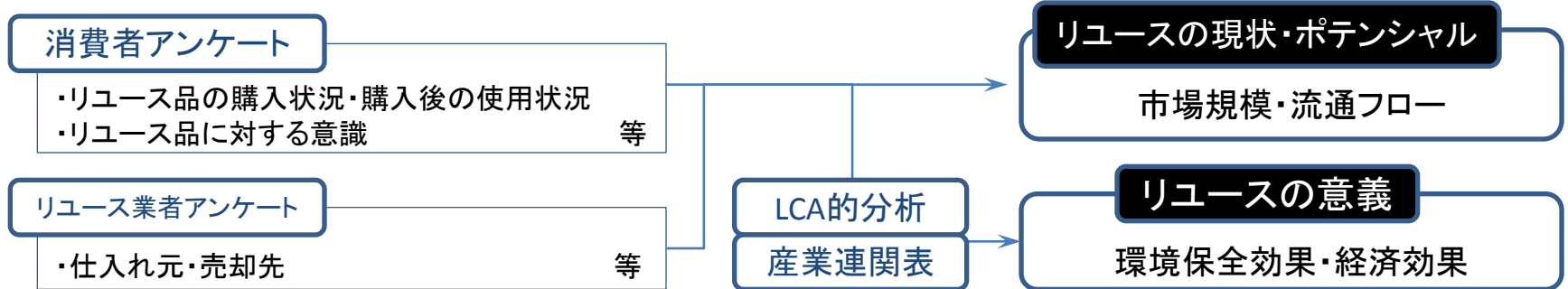
- 第一種有用金属（回収対象金属）：Cu, Pb, Zn, Fe, Al, Au, Ag, Pd, Pt, Sb, Biなど
- 第二種有用金属（小電からの回収技術開発を促進）：W, Ta, Nd, Co

使用済製品等のリユースの促進について

- リユースについては、新しい市場として注目を浴びているところ。
- リユースの取組の活性化を図るため、リユース推進に向けた課題、支援策等を検討。

概況調査

リユースの現状とポテンシャル、意義について具体的・定量的に調査。



具体的な促進事業

廃棄されていたものをリユースへ

使用済製品等のリユースビジネス推進事業

- ・市町村と事業者の連携による粗大ごみのリユースモデル事業を行い、その経済性や環境保全効果等を検討。
- ・市町村や消費者、事業者が安心して取引できる高度な環境意識を持つリユース業者を増やすための方策を検討。

リサイクルされていたものをリユースへ

ガラスびんリユースの推進方策検討

- ・近年その利用が減少しているリターナブルびんの利用促進策について調査検討。
- ・地域内を中心にびんリユースの利用を促進する実証事業を実施。

更なるリユースの
推進方策

環境研究総合推進費による研究・技術開発

(循環型社会形成推進科学研究費補助金は23年度より環境省の他の競争的資金と統合)

対象範囲

脱温暖化

自然共生

全領域共通／領域横断

循環

安全

廃棄物の適正処理、循環型社会の構築技術等に関する研究

研究事業(104課題 約17億円)

一般テーマ

- 廃棄物適正処理
- 廃棄物リサイクル技術
- 循環型社会構築技術

重点テーマ

- レアメタルの回収技術
- 3Rの推進
- 廃棄物系バイオマスの利活用
- 循環型社会構築
- 有害廃棄物管理技術

次世代事業(9課題 約5億円)

日系静脈産業メジャーの海外展開に資する 次世代廃棄物処理技術開発

廃棄物処理・リサイクル産業などの静脈産業による海外展開に資する、途上国でも利用可能な、廃棄物処理・リサイクルシステムにおける技術実証

- ① 熱利用の推進
- ② 収集から処分までの温室効果ガスの最小化
- ③ 低コスト化・高度化

アジア3R推進フォーラム第3回会合（結果概要）

主催： 環境省、シンガポール環境水資源省・国家環境庁、国連地域開発センター(UNCRD)
日時： 平成23年10月5日～7日
場所： シンガポール
出席者： アジア諸国・太平洋島嶼国23カ国の政府、国際機関、
援助機関、民間セクター、研究機関、NGO等
幅広い関係者(約150名が参加)
※日本からは、高山環境大臣政務官他が出席



テーマ： 「3R促進に向けた技術移転～適正な技術の適応、実施、拡大」

結果：

3Rに関する優良事例及び利用可能な技術、3R技術の移転促進のための政策的・制度的枠組み、3R技術の移転を促進する市場における需要と民間セクターの役割、3R技術の移転促進のための国際協力、リオ+20へのメッセージ等について議論。また、サイドイベントとしてNGOフォーラムが開催された。

シンガポール国家環境庁のアンドリュウ・タン長官の全体議長のもとで、議長サマリー及びその付属文書として「シンガポールフォーラム提言」が取りまとめられた。



- 今回とりまとめられた議長サマリー及びシンガポールフォーラム提言は、リオ+20 に対する地域のインプットとして提出予定。
- ベトナム天然資源環境省の代表より、本フォーラムの次回会合をハノイで開催したいとの表明がなされ、参加者の賛同を得た。

日系静脈産業メジャーの育成・海外展開促進事業

効果

- ◆ 廃棄物処理・リサイクルシステム・技術がアジアに普及
- ▶ アジアにおける環境負荷低減
- ◆ 静脈産業のアジア展開
- ▶ 我が国経済の活性化

先行グループ



海外展開メジャー

次世代グループ



次世代の海外展開

基盤戦略 14百万円

○関係者が連携して、アジアを視野に入れた日系静脈産業のより効果的な育成・展開のための戦略を策定

我が国の廃棄物処理・リサイクルシステムをパッケージとして海外展開 190百万円

○大臣合意など政府レベルの基本的枠組みのある国に対する先行グループの海外展開促進

- ①具体的な海外事業展開を想定した実現可能性調査
- ②現地での海外展開の枠組み構築のための関係者合同ワークショップ
- ③現地静脈産業の円滑運営のため関係者への研修

情報基盤の整備 49百万円

- ①海外展開可能性国の情報収集・分析（国内に海外展開情報提供）
- ②我が国静脈産業技術の海外情報発信（アジア諸国の興味醸成）

次世代静脈産業メジャーの育成 347百万円

1. 未利用資源の有効利用技術を有する民間企業が海外展開していけるよう、ビジネスモデルの確立を支援

- ①レアメタルリサイクル→300百万円を22年度補正予算計上
- ②高付加価値・低炭素型の鉄リサイクル
 - ③ペットボトルの再ボトル化 等

2. 高リサイクルに取り組む産廃業者、排出事業者を適正に評価する手法の確立等を通じた静脈産業の育成支援

- ①事業者の差別化に向けた適正評価手法の確立とその実施
- ②産廃業者と排出事業者の協働に向けた情報の収集・分析

静脈産業の海外展開に資する技術開発 ※530百万円を環境研究総合推進費にて計上

○途上国でも利用可能な、廃棄物処理・リサイクルシステムの低コスト化・高度化等の技術の開発

静脈産業の海外展開促進のための実現可能性調査等支援対象事業 (平成23年度採択分)

アジア



インド

グジャラート州における携帯電話を中心とする小型家電等リサイクル事業



バッチ油化装置

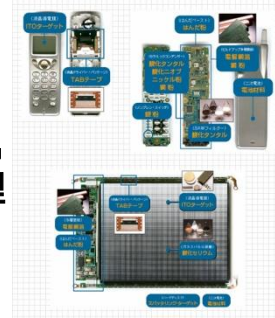
中国

天津市における廃プラスチックのマテリアルリサイクル事業



中国

香港における電子スクラップからの銅・貴金属リサイクル前処理事業



フィリピン

イサベラ州における固形廃棄物の広域収集・エネルギー回収・衛生埋立事業



メタン発酵・発電

タイ

バンコク特別市周辺発生廃棄物の集中中間処理設備プロジェクト



ベトナム国

再燃料(RPF)製造販売事業並びにRPF製造システム販売事業



マレーシア

クアラルンプール首都圏における都市ごみによる再生可能エネルギー発電プラント建設・運営事業



WTEプラント

アジア各国への3R国家戦略策定・法制度整備等の支援、二国間政策対話

